

【防災情報】大雨による道路防災情報（第9報）

酒田河川国道事務所では、災害対策支部（道路）「非常体制」を設置し、日本海東北自動車道「遊佐菅里IC～遊佐鳥海IC」においては、道路路面異常により、令和6年7月25日11時00分より全面通行止めを実施しています。

道路巡回の結果、路面陥没が確認され、被災状況が大きいことから、全面通行止めを継続します。

なお、復旧にはしばらく時間を要する見込みです。
今後の道路情報には十分注意願います。

1. 規制区間

日本海東北自動車道 遊佐菅里IC～遊佐鳥海IC間 全面通行止め

2. 規制日時

令和 6年 7月25日（木） 11時00分～

3. 迂回路

国道7号

4. 通行止め対象車両

全ての車両

5. 酒田河川国道事務所の体制

令和 6年 7月25日（木）	8時30分～	注意体制
令和 6年 7月25日（木）	9時40分～	警戒体制へ移行
令和 6年 7月25日（木）	13時05分～	非常体制へ移行

6. 道路被災状況

路面陥没（別添参照）

道路情報

酒田河川国道事務所HP：<https://www.thr.mlit.go.jp/sakata/>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1
TEL 0234-27-3331（代表）

副所長（道路） 千葉 満也

通行止め箇所



被災状況

